

「SMBC退職金運用プラン商品改定」のお知らせ

いつも三井住友銀行をご利用いただきまして、ありがとうございます。
このたび、SMBC退職金運用プランの商品改定をいたします。
本件に関しまして、何かご不明な点等ございましたら、三井住友銀行本支店窓口までお問い合わせください。

【改定概要】

- 1.改定実施日 2016年10月3日(月)
- 2.対象商品 SMBC退職金運用プラン(※1)
- 3.主な改定内容

	改定前	改定後
ご利用いただける方	ご利用は、個人のお客さまで、三井住友銀行の口座に退職金をご入金され、当行店頭窓口にお申し出いただいた方(※2)	同左
ご利用条件	退職金のお受取日から1年以内にお申込(※3)	同左
初回特別金利	円定期預金(3ヵ月もの) 年1.3%(税引後 年1.035905%)	円定期預金(3ヵ月もの) 年0.5% (税引後 年0.398425%)
お預入金額	500万円以上、退職金のお受取金額以内	同左
金利上乘せ条件	以下の金利上乘せ条件の①～③のいずれかひとつを満たす場合、上記初回特別金利に年0.2%上乘せし、円定期預金(3ヵ月もの)に年1.5%(税引後年1.195275%)を適用 ①給与振込を当行にご指定いただいているお客さま(過去1年以内に振込実績のある方を含む)(※4) ②住宅ローン等のお借り入れ(カードローンを除く)を当行でご利用中のお客さま(過去5年以内に完済された方も含む)(※4、5) ③公的年金のお受取を当行にご指定いただいているお客さま(すでに他金融機関で受取されている方が当行での受取に変更いただく場合、または年金受給権があり、新たに当行に公的年金の受取をご指定いただく方を含む)(※4、6)	取扱終了

(注)上記に表示する金利は、中途解約の場合は適用されず、解約日まで所定の中途解約利率が適用されます。また、自動継続時の適用金利は、満期日当日の店頭表示金利となります(上記に表示する金利は適用されません)。上記税引後の利率は、20.315%の税率で計算しており、復興特別所得税が付加されております。

- (※1) **店頭窓口のみのお取扱**となります。
- (※2) 他の金融機関にて退職金をお受取になられた場合でも、当行の口座にお預け替えいただければ、ご利用いただけます。
- (※3) ご来店時には、「退職所得の源泉徴収票」等の退職金入金を確認できる資料(原本)および退職金お受取口座の預金通帳のご提示をお願いいたします。**なお、おひとりさま1回のご利用に限らせていただきます。**
- (※4) 給与振込、お借り入れの返済、公的年金の受取を確認できる通帳等を店頭窓口までお持ちください。
- (※5) すでにお借り入れを完済されたお客さまは、お借り入れの返済明細表等の当時のお借り入れが確認できる資料をお持ちください。
- (※6) 新たに当行に年金受取をご指定していただく場合は「裁定請求書」または「支払機関変更届」をご記入いただくことが必要です。

【ご注意ください】

○SMBC退職金運用プランの詳しい内容は、当行ホームページやパンフレット等をご覧ください。○利息のつく円預金の元本1,000万円とその利息を超える部分については預金保険の対象外となります。預金保険については、店頭窓口までお問い合わせください。○SMBC退職金運用プランとしての条件を満たさない場合には、初回特別金利も適用されなくなりますのでご了承ください。



三井住友銀行